

## はじめに



わが国の自殺者数につきましては、平成 18 年に自殺対策基本法が施行されて以後、国や地方公共団体等において、様々な対策が講じられたことにより、減少傾向にあるものの、依然として年間 2 万人を超えており、先進国の中でも高い水準にあります。

本市におきましては、平成 21 年から市職員等を対象としたゲートキーパー養成講座を開催し、自殺予防の人材育成に取り組むとともに、平成 22 年には「いわき市自殺対策庁内連絡会議」を設置し、体制の強化を図ったほか、平成 23 年 3 月に策定した「いわき市自殺予防対策指針」に基づき、これまで自殺予防対策に取り組んで参りました。

世界自殺予防デーの 9 月 10 日には、福島県精神保健福祉協会いわき支部との共催による自殺予防街頭キャンペーンを通して、毎年、市民の皆様幅広く自殺予防について啓発するとともに、本市の 20 歳未満の若者の自殺死亡率が全国の地方公共団体の中でも高いことから、「若年層自殺予防講演会」の開催等により、若年層の自殺対策にも取り組んできたところです。

今般、自殺対策基本法が改正され、全ての地方公共団体に自殺を防ぐための計画策定が義務付けられたことから、当該法改正等を踏まえ、本市の第一次自殺対策計画として、平成 31 年度から 5 年間の計画期間とする「いわき市いのちをまもり支える計画」を策定したものであります。

本計画におきましては、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、5 つの基本施策に加え、高齢者や働き盛り世代の男性、20 歳未満の若者に対し、分類別の重点施策を位置づけるなど、これまで進めてきた取り組みの深化を図り、全庁をあげて取り組むこととしております。

また、市におきましては、本計画の初年度である平成 31 年度を「いわき市健康元年」と位置づけ、「心の健康づくり」を含め、市民の皆様の健康づくりを全市的な取り組みとして推進して参りますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心に御審議いただきました「いわき市保健医療審議会」並びに「いわき市自殺対策協議部会」の各委員をはじめ市民アンケートにおいて貴重な御意見・御提言をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月

いわき市長 清水 敏男